



市老連だより 8

平成30年10月18日

一般社団法人
大阪市老人福祉施設連盟
施設長各位

一般社団法人
大阪市老人福祉施設連盟
代表理事 後藤静男

- ①介護職員の処遇改善、現行とは別建ての加算で対応 介護給付費分科会
②介護事業者の控除対象外消費税万代でヒアリング 介護給付費分科会

時下、ますます、ご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、既に周知のことと思われませんが、表題についてご報告いたします。

①介護職員の処遇改善、現行とは別建ての加算で対応 介護給付費分科会

2019年10月の消費税率引き上げ時に公費1,000億円を投じて実施する介護職員の処遇改善で、厚生労働省は10月15日の社会保障審議会・介護給付費分科会に、現行の【介護職員処遇改善加算（Ⅰ）～（Ⅴ）】とは別建ての加算報酬で対応することを提案しました。勤続10年以上の介護福祉士に重点化する施策の趣旨を損なわない範囲で、事業所の裁量で他の職員の処遇改善にも加算財源を配分できるような仕組みを検討する方針も示しました。今回の処遇改善は、政府が昨年12月に閣議決定した「新しい経済政策パッケージ」に盛り込まれた施策です。勤続10年以上の介護福祉士に月額平均8万円相当の処遇改善を行うことを算定根拠として必要財源を確保し、経験・技能のある職員に重点配分することを基本とするが、他の職員の処遇改善への充当も認める柔軟な運用にする方針が打ち出されています。

◆処遇改善の財政規模は約2,000億円、うち公費は1,000億円

2019年度における勤続10年以上の介護福祉士の見込み数の約20万人に対して、1月当たり8万円（年額96万円）の賃上げを行う場合、必要となる財源は総額で約2,000億円。このうち半分の約1,000億円が公費で賄われます。実施時期は、「消費税率の引き上げに伴う報酬改定において対応し、2019年10月から実施」と明記され、方法論は介護給付費分科会で検討することになっています。厚労省が15日の分科会に対応案として示したのは、▽介護報酬における加算で対応▽新しい経済政策パッケージの趣旨を損なわない程度において、事業所の判断で他の職員の処遇改善にも充てられるようにすることについてさらに検討▽現行の介護職員の処遇改善とは別の加算で対応—といった内容。給与水準の引き上げと併せて、介護事業所がこれまで進めてきたキャリアアップの取り組みとの整合を図ることや、離職防止や人材育成、雇用管理改善など

に一層取り組むことなども検討課題に位置づけています。

◆施策の趣旨から外れないよう算定要件で歯止めを一委員が注文

提案に対して委員から異論が出ることはなかったが、新設する加算の算定要件については、いくつか注文がつけました。河本滋史委員（健康保険組合連合会常務理事）は、「事業所内での（他の職員への）配分を全て事業所にゆだねるのではなく、職員の一定割合は勤続10年以上とするなどの要件を設定すべき」と、施策の趣旨を損なわないための歯止めをかける必要性を指摘しました。今井準幸委員（民間介護事業推進委員会代表委員）は、「事業開始から間もない事業所が不利になることがないように、要件設定にあたっては経験や事業所における活動の状況なども考慮してほしい」などと要請しました。

②介護事業者の控除対象外消費税問題でヒアリング 介護給費分科会

社会保障審議会・介護給付費分科会は10月15日、2019年10月の消費税率引き上げに伴う、介護保険施設・事業者の控除対象外消費税の問題について、四病院団体協議会（四病協）、全国個室ユニット型施設推進協議会、日本認知症グループホーム協会の関係3団体から意見を聴取しました。

介護保険施設・事業者の売上に相当する介護報酬は、消費税が非課税であるため、消費税の申告時に、売上に対する消費税から仕入れ時に負担した消費税を控除できる「仕入税額控除」の対象にはならない。このため過去の消費税率引き上げ時には、介護報酬に増税相当分の上乗せをする方法で、施設・事業者の税負担への補てんが行われてきました。2014年の税率5%から8%への引き上げ時には、基本単位数と課税割合の高い加算報酬への上乗せが実施されています。

ヒアリングで四病協は、前回8%への引き上げ後の補てん状況について、早急に実態調査を実施し、介護報酬の臨時改定論議の参考資料として活用することを要求しました。臨時改定後に個別施設・事業者への補てんが適正に行われたのかを検証するための仕組みの構築も併せて要請しました。全国個室ユニット型施設推進協議会と日本認知症グループホーム協会は、税率引き上げへの対応を検討する際に今後増大が見込まれる、▽介護職員の派遣費用の支払に伴う消費税負担▽介護ロボット、介護機器の購入、ICTの導入に伴う消費税負担一も考慮することを求めました。

このほか、リハビリテーション関係の7団体で構成される全国リハビリテーション医療関連団体協議会と日本福祉用具・生活支援用具協会が書面で意見を提出しました。

詳細資料については、下記URLにアップされています。

あわせてご覧ください。

URL : https://www.mhlw.go.jp/stf/shingi2/0000202420_00006.html

【発信元】

一般社団法人 大阪市老人福祉施設連盟